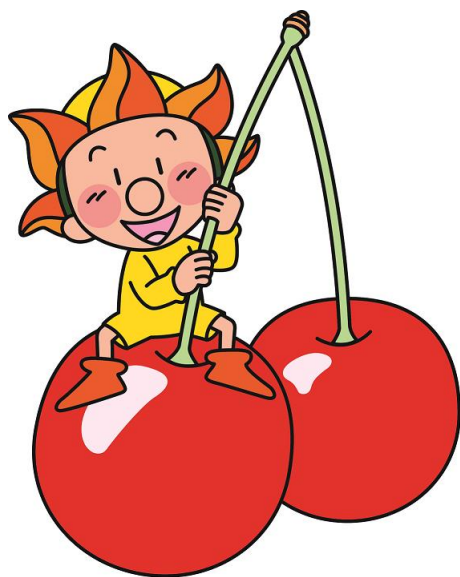


# 2024(令和6)年度大学等卒業・修了 予定者等の就職・採用活動について



山形労働局  
イメージキャラクター  
「ヤッピー」です！

やまがた新卒応援/ローワーク

# 目次

- 1 ハローワークへ求人提出のメリット・・・P2
- 2 新規大卒等募集・採用の流れ・・・P3
- 3 採用計画の樹立について・・・P5
- 4 採用内定取消等の防止・・・P6
- 5 募集・選考のルール・・・P7
- 6 求人申込方法について・・・P12
- 7 求人充足のために・・・P16
- 8 ユースエール認定企業について・・・P17

# 1 ハローワークへ求人提出のメリット

## 1 全国ネットで公開

ハローワークの求人は、全てのハローワーク及びインターネットで公開されます。

誰でも簡単に閲覧することができ、学生等求職者の応募が期待できます。

## 2 全国ネットで紹介

ハローワークは、厚生労働省の機関で全国に500か所以上設置されており、全てのハローワークで学生等求職者の紹介が可能です。

## 3 学生等へ求人を積極的に周知

大学等への出張相談やインターネットで学生、先生に情報提供します。

## 4 イベントの情報提供

マイページ又は郵送等で企業説明会等のイベントや採用に関する情報をお知らせします。



# 1 新規大卒等募集・採用の流れ

## 大卒等向け

(大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・公共職業能力開発施設卒業予定者)

## 求人受付

受付開始

# 2024/2/1(木)

### その他日程

広報活動 (企業説明会等)	3月1日(金)~
求人票の公開	4月1日(月)~
採用選考	6月1日(土)~
正式内定	10月1日(火)~



- 「求人者マイページ」からお申し込みください。
- 大学への出張相談やインターネットで学生、先生に情報を提供します。
- 採用後の定着支援についてもご相談に応じます。
- 山形労働局・ハローワーク主催のイベントや採用に関わる情報をお知らせします。

問い合わせ先  
やまがた新卒応援ハローワーク 電話：023-646-7360

(1) 令和7年3月大学等卒業  
予定者の求人受付について

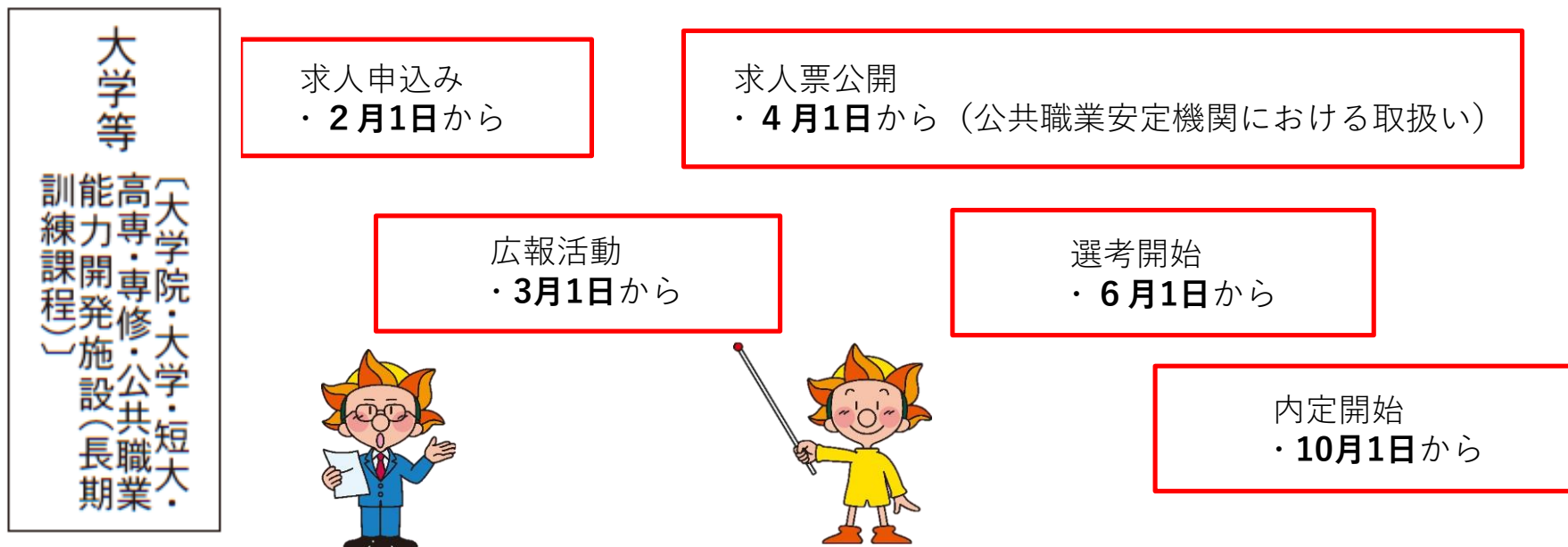
**2024年2月1日受付開始**

※採用計画の策定にあたりましては  
十分にご検討をお願いいたします。  
(5ページ参照)



# 1 新規大卒等募集・採用の流れ

## (2) 募集・採用の流れについて



※令和6年度の大学等卒業予定者に対し令和6年5月31日以前は採用選考活動は行わないようにお願いいたします。

## 2 採用計画の策定について

中途採用者、大学生等、高校生**それぞれ別枠**で採用計画を立て  
選考試験や面接も別々に行ってください。

そのため・・・

高卒求人の採用枠や中途採用枠で採用したからといって、  
**大卒等求人を取り消すことは認められません。**

例えば・・・

高卒求人で採用したので大卒等求人を取り消そう → **×**

**適正な採用計画に基づく求人数での募集をお願いいたします。**

# 3 採用内定取消等の防止

採用内定取消等による学生・生徒へ与える影響はとて大きい

重要！

**内定取消し及び入職時期繰下げについて、事業主は最大限の企業努力を行う等あらゆる手段を講じ、これを防止することが求められます。**

やむを得ず、新規学卒者の募集の中止・募集人員の削減  
採用内定取消し・入職時期繰下げを行おうとする事業主は、  
職業安定局長が定める様式により、ハローワークに通知する  
ことが必要となります。

(職業安定法施行規則第35条第2項)

# 4 募集・選考のルール

## (1) 提出した求人について

**新卒求人は採用者が決まるまではそのまま公開**

**→ 新卒者に対する不利益な変更が禁止・制限される**

→ 求人取消が認められるのは、**求人が充足**した場合と  
**受付期間が終了**した場合のみ

💡充足とは・・・例、求人数2人→採用2人  
(求人数2人→採用1人 充足したとは言わない)

※受付期間を設定しておく、選考日等の計画が立てやすくなります。

※採用者が決まらない場合は、受付期間を延長することも可能です。



# 4 募集・選考のルール

## (2) 受付期間の設定(計画)について

受付期間の設定(計画)を入念に

始期と終期を設定した場合の表記例



受付期間：6月1日～9月30日

開始日のみ設定した場合の表記例



受付期間：6月1日以降随時  
(3月31日まで公開)

※求人終期を早めることはできませんので留意ください。  
(延長は可能です。)

**求人者マイページで求人取消・求人数の変更を行わないでください。**

※求人が充足した際は、ハローワークやまがたHPの「採用状況報告フォーム」からご報告ください。  
採用状況報告フォームのURLについては、求人受理後にマイページにてお知らせします。

# 4 募集・選考のルール

## (3) 公正な採用選考について

### 公正な採用選考を行う基本

#### 1 応募者に広く門戸を開くこと

特定の人を区別せず、求人情報に合致する全ての人に応募できるようにする

#### 2 応募者の適性・能力に基づいた採用基準とする

応募者が「求人職種の職務を遂行するにあたり、必要となる能力を持っているか」ということに基づいた基準による採用選考を行うこと

※「家族に関すること」「性別」「出身校」などによる差別なく公平・公正に就職機会を提供するようお願いいたします。

# 4 募集・選考のルール

## (4) 学生の職業選択の自由を侵害 「オワハラ」について

オワハラとは、企業などが新規学校卒業者等の採用において、内定や内々定を行うことと引き換えに、学生の意思に反して他の企業などへの就職活動の終了を強要するようなハラスメント行為です。



**以下のようなことをしていませんか？  
これらは「オワハラ」に該当し得る例です！**

- 自社の内（々）定と引換えに、他社への就職活動を取りやめるよう強要すること
- 自由応募型の採用選考において、内（々）定と引換えに大学あるいは大学教員等からの推薦状の提出を求めること
- 他社の就活が物理的にできないよう、研修等への参加を求めること
- 内定承諾書等の早期提出を強要すること
- 内（々）定辞退を申し出たにもかかわらず、引き留めるために何度も話し合いを求めること

# 4 募集・選考のルール

## (5) 新たに求人票に明示する労働条件

職業安定法施行規則の改正により、**2024（令和6）年4月1日以降**、ハローワークに求人申込みを行う場合は、求人票に以下のことについて**明示**をお願いします

- ・採用後、**業務内容を変更する予定がない場合**は、「仕事の内容」欄に「**変更範囲：変更なし**」と明示してください。
- ・将来の配置転換など、**雇入れ直後の業務と異なる業務に配置される見込みがある場合**には、同欄に**変更後の業務を明示**してください。

職種： 介護員
仕事の内容： グループホーム（2ユニット：18人定員）にて、ご利用者様に対する生活全般の介護サービスを提供いただきます。 〈主な業務〉 ・移動、食事、入浴（2人体制）、排泄など日常生活の介助 ・介護記録作成 ・誕生日会などレクリエーション開催 ・買い物代行や、食材の買い出し ・機能訓練 など ※社用車（普通車1BOX：AT車）の運転をお願いすることがあります <b>変更範囲：会計・経理事務、障害者福祉施設指導員</b>

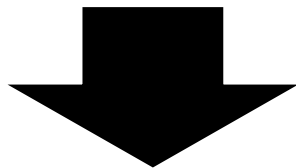
(最大360文字)

☆その他、「転勤範囲」や「有期労働契約の場合更新する基準」について明示が必要になります

# 5 求人申込方法について

## (1) インターネットから求人申込みが可能

求人者専用の「求人者マイページ」の開設がまだの場合は、初めに開設をお願いします。



開設方法については、新卒応援ハローワークまでお問い合わせください。  
併せて「求人者マイページ」のご案内をご覧ください。

専用ページ（求人者マイページ）からの求人申込みを詳しくご案内します。

# 5 求人申込方法について

## (2) 求人者マイページから求人仮登録

- ハローワークインターネットサービス トップ画面



1 ハローワークインターネットサービスから求人者マイページにログイン



2 求人者マイページ ホーム画面から、新規求人情報登録ボタンをクリック

- 求人者マイページ ホーム画面



→ 求人情報の仮登録へ

# 5 求人申込方法について

## (3) 求人者マイページから求人仮登録

～操作の流れと詳細～

① 「求人者マイページホーム」画面で新規求人情報を登録ボタンをクリック

・登録済み求人を転用して作成の場合  
② 「転用可能な求人一覧」から前年度の学卒求人情報を検索し、この求人情報を転用して登録ボタンをクリック

又は

・初めての求人登録の場合  
② 各項目の求人情報の入力

③ 各項目を入力後仮求人票を表示ボタンをクリックするとプレビューが表示される。印刷も可能。(送信後は不可)  
完了ボタンをクリックするとハローワークへ仮登録データが送信される。

④ ハローワークからの連絡を待つ

※注意：令和7年3月新規大学等卒業者向けの求人は2月1日から受付開始



# 5 求人申込方法について

## (4) マイページからの求人申込のメリット

### 1 来所しないで求人申込が可能！

窓口は大変混み合い、お待ちいただく時間が生じる場合がございます。  
マイページからのお申込みにより、**待ち時間を0**にすることができます。

### 2 手書きよりも圧倒的に早く作業ができます！

パソコンでの作業になりますので、手書きよりも**早く**作業ができます。  
誤入力チェック機能で**より正確に**作業することができます。

### 3 求人作成がとても簡単になります！

前年度に出した学卒求人、一般求人を基に求人の作成を行うことができます。  
この転用機能によって、**最初から求人を作成する必要がなくなります。**



# 6 求人充足のために

## 求人票の充実

### 青少年雇用情報

- 1 募集・採用に関する情報
- 2 職業能力の開発及び向上に関する取組の実施状況
- 3 職場への定着の促進に関する取組の実施状況

※事業所の採用・取組情報を全て記載する

※既卒少なくとも3年間は応募可とする



# 7 ユースエール認定企業について

## (1) 制度とメリット

若者の採用や育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業に対し、若者雇用促進法に基づいて厚生労働大臣が認定する制度。

### ハローワークなどで重点的にPR

PR冊子を作成し、ハローワークに設置することに加え、高校生就職ガイダンスや大学セミナー・出張相談で広く配布します。

### 有効的なPRにご利用いただけます

ユースエール認定企業ロゴマークが使用可能となりますので、対外的に企業の魅力をPRすることができます。  
また、ハローワーク主催の全ての就職面接会、企業説明会には最優先でご案内いたします。



# 7 ユースエール認定企業について

## (2) 主な条件

- ・ 常時雇用する労働者300人以下の事業主
- ・ 月平均所定外労働時間20時間以下、かつ、月平均法定外労働時間60時間以上が0人
- ・ 新卒者の離職率20%以下
- ・ 有給休暇の年平均取得日数10日以上、または、取得率70%以上
- ・ 女性の育休取得率75%以上、または、男性の育休1人以上

やまがた新卒応援ハローワークまでお問い合わせください。



TEL 023-646-7360